

第5回日野町議会定例会会議録

令和2年9月1日（第1日）

開会 9時05分

散会 11時07分

1. 出席議員（13名）

1番	野 矢 貴 之	9番	谷 成 隆
2番	山 本 秀 喜	10番	中 西 佳 子
3番	高 橋 源三郎	11番	齋 藤 光 弘
4番	加 藤 和 幸	12番	西 澤 正 治
6番	後 藤 勇 樹	13番	池 元 法 子
7番	奥 平 英 雄	14番	杉 浦 和 人
8番	山 田 人 志		

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

な し

3. 会議録署名議員

2番	山 本 秀 喜	11番	齋 藤 光 弘
----	---------	-----	---------

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（18名）

町 長	堀 江 和 博	教 育 長	今 宿 綾 子
総務政策主監	安 田 尚 司	教 育 次 長	望 主 昭 久
総務課長	藤 澤 隆	企画振興課長	正 木 博 之
税務課長	山 口 明 一	住 民 課 長	澤 村 栄 治
福祉保健課長	池 内 潔	子ども支援課長	宇 田 達 夫
長寿福祉課長	吉 澤 利 夫	農 林 課 長	寺 嶋 孝 平
商工観光課長	福 本 修 一	建 設 計 画 課 長	高 井 晴 一 郎
上下水道課長	柴 田 和 英	生涯学習課長	吉 澤 増 穂
会計管理者	山 田 敏 之	代表監査委員	東 源 一 郎

5. 事務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長	山 添 昭 男	総務課主任	角 浩 之
--------	---------	-------	-------

6. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 〃 2 会期決定について
- 〃 3 議第78号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 〃 4 議第79号 日野町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 〃 5 議第80号 日野町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 〃 6 議第81号 日野町教育委員会委員の任命について
- 〃 7 議第82号 財産の取得について（避難所用ワンタッチパーテーション）
- 〃 8 議第83号 財産の取得について（日野町立小・中学校教育用コンピュータ機器）
- 〃 9 議第84号 日野町農業構造改善事業施設（滋賀農業公園）の指定管理者の指定について
- 〃 10 議第85号 日野町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 11 議第86号 地方税法等の一部を改正する法律および所得税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 〃 12 議第87号 令和2年度日野町一般会計補正予算（第5号）
- 〃 13 議第88号 令和2年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 〃 14 議第89号 令和2年度日野町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 〃 15 議第90号 令和2年度日野町下水道事業会計補正予算（第1号）
- 〃 16 議第91号 令和元年度日野町一般会計歳入歳出決算について
- 〃 17 議第92号 令和元年度日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について
- 〃 18 議第93号 令和元年度日野町簡易水道特別会計歳入歳出決算について
- 〃 19 議第94号 令和元年度日野町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について
- 〃 20 議第95号 令和元年度日野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について
- 〃 21 議第96号 令和元年度日野町介護保険特別会計歳入歳出決算について
- 〃 22 議第97号 令和元年度日野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出

決算について

- 〃 23 議第98号 令和元年度日野町西山財産区会計歳入歳出決算について
- 〃 24 議第99号 令和元年度日野町水道事業会計決算について
- 〃 25 議第100号 令和元年度滋賀県市町村交通災害共済組合一般会計歳入歳出決算について
- 〃 26 報第8号 私債権の放棄について（学校給食費負担金）
- 〃 27 報第9号 私債権の放棄について（水道料金（上水道））
- 〃 28 報第10号 令和元年度決算に基づく日野町健全化判断比率の報告について
- 〃 29 報第11号 令和元年度決算に基づく日野町資金不足比率の報告について

会議の概要

－開会 9時05分－

議長（杉浦和人君） 皆さん、おはようございます。全員、ご起立をお願いいたします。

一同礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

開会前に皆さんにお伝えいたします。

本定例会は、新型コロナウイルスに係る感染予防および拡大防止の観点から、議員は議員席の間隔を空けて着席をしています。町当局の出席者におきましても人数を制限し、間隔を空けて着席をし、一部議場外の会議室に着席を頂いております。併せて、全員マスクを着用しての発言を行うとともに、飛沫拡散防止のために発言席について立てを設置いたしております。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

もう1点、訃報につきましてお伝えをいたします。6月定例会以降、2名の町職員が亡くなられておられます。2名の職員は、長年町の発展に尽力されてこられた、中堅職員と幹部職員であり、突然の訃報にただ驚くとともに、お悔やみの言葉も見つかりませんが、残念でなりません。ここで、お二人のご功績をたたえとともに、ご冥福をお祈り申し上げて、謹んで黙禱をささげたいと思います。よろしくご協力をお願いいたします。ご起立をお願いします。

議会事務局長（山添昭男君） 黙禱。

－黙禱－

議会事務局長（山添昭男君） 黙禱を終わります。

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

これより、本日をもって招集されました令和2年第5回定例会を開会いたします。ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

冒頭にも申し上げましたが、新型コロナウイルスに係る感染予防、拡大防止のために、議席の一部を変更したいと思います。

お諮りいたします。

ただいまご着席いただいておりますとおり、議席の一部変更をしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異議なし－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、議席の一部変更することに決しました。

ここで、町長より招集の挨拶があります。

町長。

町長（堀江和博君） 皆様、おはようございます。

本日、令和2年第5回定例会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

9月に入りまして、田んぼの稲穂が色合いを増し、農家の方々の稲刈りも始まっています。農作業の安全と豊作を願っているところでございます。

議員の皆様におかれましては、ご壮健にて議員活動にご精励を頂いておりますことに対し、お喜びを申し上げますとともに、敬意を表する次第でございます。本日、定例議会を召集させていただきましたところ、全員のご出席を頂き、誠にありがとうございます。

はじめに、6月定例会以降、建設計画課の松尾参事、農林課、富田専門員がお亡くなりになりました。長きにわたり日野町政の発展にご尽力を頂いたことに深く感謝を申し上げますとともに、松尾様、富田様のご冥福をお祈りしたいと思います。

また、先日8月30日には、日野町役場への銃撃・爆破予告メールの送信がございました。つきましては、住民、職員の安全性の確保を最優先とし、明日9月2日午後1時から安全を確認ができるまでの間、役場を閉庁し、役場業務を休止いたします。ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

さて、今年の夏も全国的な猛暑となりました。全国では多くの方が熱中症で病院へ搬送されたと伺っています。9月になりましたが、もうしばらくこの暑さは続くようですので、健康には十分ご留意を頂きたいと存じます。

また、これから台風シーズンを迎え、コロナ対策と併せ、水防対策にもしっかりと対応していかなければと考えています。

今年の夏は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、氏郷まつり「夏の陣」をはじめ多くのイベントや行事が規模の縮小や中止となりました。また、学校の夏休みの短縮など、いつもの夏とは違う年となりました。

日野町においても、7月30日に1名の新型コロナウイルス感染患者が確認をされ、今日までに計3名の患者が確認をされています。幸いにも大きな感染拡大には至っておりませんが、今後も引き続き県や関係機関と連携し、町民の皆様の健康と安全、人権を守るため、対策に全力で取り組んでまいります。

また、国の緊急経済対策、特別定額給付金につきましては、町では8月18日に受付を終了させていただきました。給付額ベース99.8パーセント、給付総額21億4,000万円余りを町民の皆様に給付することができました。皆様のご協力に感謝申し上げます。

また、国におきましては、先週金曜日、安倍晋三内閣総理大臣が、ご自身の健康状態を理由に辞意を表明されました。長きにわたり、我が国のかじ取りをしていただきましたことに深く敬意と感謝を申し上げます。

さて、7月臨時議会以降の主な出来事ですが、8月5日から8月9日まで滋賀県

知事が日野町に短期居住をしていただきました。その中で、近江日野商人が築いた町並みの歴史や文化に触れていただくとともに、近江鉄道沿線フィールドワークや、コロナ禍で影響を受けている観光や教育・福祉の現場、農業の現場をご視察いただくとともに、日野町連合青年会の皆さんなどと意見交換をしていただきました。

8月8日には、日野町戦没者追悼式をわたむきホール虹で開催させていただきました。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、式典を縮小して行いましたが、戦後75年を迎え、英霊へ哀悼の誠をささげるとともに、恒久平和を祈念いたしました。

8月24日、株式会社エフエム滋賀様と災害時等における緊急告知ラジオ放送に関する協定締結式を行いました。この協定をもとに、ラジオ電波にて情報発信できる体制を整え、各種災害での住民の皆さんの安心・安全の確保に取り組んでまいります。

また、7月から各地区におきまして行政懇談会を開催いただき、8月28日の鎌掛地区で7地区全てを終了いたしました。各地域の課題や生活に密着した要望等をお聞きするとともに、町の考え方もご説明申し上げる中で、まちづくりや地域の課題について、意義ある懇談ができたものと感じております。行政懇談会における要望事項等につきましては、内容を精査し、県への要望を行うとともに、町として精いっぱい取り組んでまいりたいと考えております。

そのほかにも就任して以来、多くの方々とお出合いをさせていただき、要望やご意見を頂きました。こちらのほうも、皆様の思いに一つでも多く答えられるよう取り組んでまいりたいと考えております。

9月は敬老月間でもございます。90歳になられた方と95歳以上の方を対象に敬老訪問をさせていただきます。ご長寿をお祝い申し上げますとともに、お元気でお過ごしいただきたいと思っております。

今回の定例会に提案をさせていただきます一般会計補正予算案についてですが、新型コロナウイルス感染症対策として、国の特別定額給付金の基準日を過ぎて出生されました新生児を育てる世帯に対して新生児1人につき10万円を給付するための経費や、小・中学校の衛生用品や備品等の購入に必要な経費、農業経営を支援する経費、ふるさと納税制度の積極的な活用を進めるため、ポータルサイトへの広告掲載等に係る業務委託料および寄附者への返礼品等の経費、各地区の行政懇談会要望等に対応する必要な経費などを計上させていただいたところでございます。

今定例会に提案いたします案件は、人事案件が4件、財産の取得が2件、指定管理者の指定が1件、条例改正が2件、各会計の補正予算案が4件、令和元年度の各会計決算10件の議案23件と報告4件でございます。

提案案件につきまして、十分なるご審議を頂きまして、適切にご採決を賜りますようお願いを申し上げ、開会のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願

いたします。

議長（杉浦和人君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本会期の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、2番 山本秀喜君、11番 齋藤光弘君を指名いたします。

日程第2 会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月25日までの25日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から9月25日までの25日間と決定いたしました。

ここで、議事に入ります前に諸般の報告を行います。

まず、一部事務組合議会の結果の報告が議長に提出されておりますので、その報告を私のほうから行います。

はじめに、令和2年第2回東近江行政組合議会臨時会が、去る7月20日に開会されました。

上程されました議案は2件でありました。まず、議案第7号、財産の取得につき議決を求めることについては、救助工作車1台を取得するため、一般競争入札を行い、東近江市、西澤自動車工業株式会社代表取締役、西澤文男氏と1億3,970万円で契約し、近江八幡消防署に配備しようとするものであります。

次に、議案第8号、財産の取得につき議決を求めることについては、災害対応救急自動車1台を取得するため、一般競争入札を行い、東近江市、西澤自動車工業株式会社代表取締役、西澤文男氏と3,162万5,000円で契約し、愛知消防署に配備しようとするものであります。

提案のありました2議案につきましては、1名から質疑がありましたが、討論なく、採決の結果、全員賛成により原案のとおり可決されました。

以上で臨時会の日程は全て終了し、閉会となりました。

次に、令和2年第2回中部清掃組合議会臨時会が7月29日に開会されました。

付議されました案件は、議第8号、専決処分について（滋賀県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少および滋賀県市町村職員退職手当組合規約の変更について）、および議第9号、管理者の選任についての議案2件と報第1号、令和元年度中部清掃組合一般会計繰越明許費繰越計算書についてでありました。

議第9号につきましては、任期満了に伴い、7月10日をもって不在となっております管理者に日野町長、堀江和博氏を選任しようとするものであります。管理者職務代理者の小椋正清東近江市長の説明後、質疑、討論なく、採決の結果、全員賛成で議第8号は承認、議第9号は同意することに決しました。

次に、令和2年第3回中部清掃組合定例会が8月21日開会されました。

付議されました案件は、議第10号、令和元年度中部清掃組合一般会計歳入歳出決算の認定について、1件でありました。管理者の説明後、質疑、討論なく、採決の結果、全員賛成で認定することに決しました。

以上で定例会の日程は全て終了し、閉会となりました。

一部事務組合議会の報告を終わります。詳細につきましては、事務局においてご閲覧をお願いいたします。

続きまして、議長公務に係る報告を行います。

まず、6月23日、日野町鎌掛において、主要地方道土山蒲生近江八幡線期成同盟会の皆さんが、視察のため滋賀県に来られた門 博文国土交通大臣政務官に早期全線整備に向けて熱い思いを伝えられ、議会からも私と谷副議長、産業建設常任委員会山田委員長、山本副委員長とともに出席をいたしました。

当路線は、甲賀土山インターチェンジと蒲生スマートインターチェンジを結ぶ極めて重要な幹線道路であり、また、町道西大路鎌掛線の整備とともに、物流面においても国道307号のバイパスとして大いに期待されているところであり、次期道路整備アクションプログラム見直しのときには、事業着手路線として位置づけがされ、早期に着手されますよう取り組んでまいりたいと考えています。

次に、7月30日には、兵庫県神戸市において近畿府県町村議会議長会会長会議が開催されました。会議では、役員等の選任について、および第64回議長全国大会の要望事項の決定をするとともに、各府県提出の議題について協議を行いました。会長には大阪府町村議会議長会長の矢野正憲熊取町議会議長が、副会長には私、杉浦が選任されました。

次に、7月31日、滋賀県町村議会議長会の第1回理事会が開催され、令和3年度の県予算ならびに施策に関する要望の取りまとめの方法について協議を行うとともに、今年度の町議会議員研修会の内容等について検討をいたしました。併せて、欠員となっておりました副会長の選挙を行い、甲良町議会の阪東佐智男議長が当選されました。また、欠員となっておりました監事には、愛荘町の河村善一議長が選任されました。

次に、8月28日、滋賀県町村議会議長会の第2回理事会が開催され、令和元年度一般会計、特別会計の認定についての審議を行いました。

同じく8月28日には、令和2年滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合議会臨時会が開会され、付議されました議案は人事案件3件、決算認定1件の4件でありました。副議長補欠選挙では、議長の指名推選で、滋賀県町村会副会長の久保久良多賀町長が当選されました。次に、副組合長の補欠選挙が行われ、滋賀県町村議会議長会の副会長の阪東佐智男甲良町議会議長が当選されました。欠員となっており

ました監査委員の選任については、西田秀治竜王町長を選任することが全員賛成で同意されました。その後、決算認定1件について提案され、質疑、討論なく、原案どおり認定されました。

次に、令和2年6月1日から令和2年8月31日までの間における議員派遣および議長公務につきましては、お手元へ印刷配付の議員派遣結果一覧表のとおりでありますので、ご報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、町長から行政報告がございます。

町長。

町長（堀江和博君） 発言の機会を与えていただきましたので、2点について行政報告をさせていただきます。

まず1点目に、近江鉄道存続の取組についてご報告を申し上げます。

8月6日、近江鉄道沿線フィールドワークが実施され、知事はじめ沿線市町の首長、再生協議会の委員の皆様、日野駅舎ならびにその取組をご視察いただきました。続いて、8月18日、第4回近江鉄道沿線地域公共交通再生協議会が八日市文化芸術会館にて開催をされました。会議では、今後、経営改善と活性化を目的に、沿線市町と近江鉄道が一体となり、改善の取組を進めていくことで一致したことをご報告申し上げます。

次に、2点目ですが、町からの要望活動の現況についてご報告を申し上げます。

水道料金についてですが、8月19日、滋賀県企業庁へ水道料金に関する要望活動を行いました。上下水道課長、参事とともに、企業庁長、次長と面談をさせていただき、水道料金引下げに向けての要望を行いました。今後の予定としまして、9月10日の知事要望におきましても、水道料金に関する要望をさせていただく予定でございます。

河川整備についてですが、8月27日、国土交通省近畿地方整備局へ、日野川河川改修に関する要望活動を日野川改修期成同盟会として関係市町とともに要望活動を行いました。建設計画課長とともに出席、局長、河川部長と面会をし、町としては、日野川の早期改修とともに、出雲川などの中小一級河川への対策を要望しております。

道路整備についてですが、8月27日、国土交通省近畿地方整備局へ、河川要望の終了後、日野町単独で道路部長へ挨拶と道路予算の確保等について面会を行い、要望を行いました。今後の予定としまして、9月4日に財務省本省、国土交通省本省に出向き、財務省理財局次長、国土交通省道路局長、和田国土交通政務官らと面会を行い、国の社会資本整備総合交付金事業に関する町事業、特に町道西大路鎌掛線道路改良工事への支援を要望する予定をしております。また、県事業においては、

10月に行われる町村会要望において、町内における各県道整備について要望を行う予定でございます。

引き続き、町として積極的に要望活動に努めてまいりますので、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上、行政報告を終わります。

議長（杉浦和人君） 日程第3 議第78号から日程第25 議第100号まで、人権擁護委員の候補者の推薦についてほか22件を一括議題として、町長の提案理由の説明を求めます。

また、日程第26 報第8号から日程第29 報第11号まで、私債権の放棄について（学校給食費負担金）ほか3件についても、併せて町長の報告を求めます。

町長。

町長（堀江和博君） それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

日程第3 議第78号、人権擁護委員の候補者の推薦について。

本案は、奥田慶二委員の任期が令和2年12月31日で満了することに伴い、後任の委員の候補者として、引き続き奥田慶二氏を法務大臣に推薦するため、意見を求めるものでございます。

奥田氏は、長年地方自治体職員として勤務され、豊富な行政経験があり、民生委員児童委員や人権啓発推進員のご経験もございます。現在は、人権擁護委員としてご活躍いただいております、引き続き人権擁護活動に取り組んでいただける適任者として考えております。任期につきましては、令和3年1月1日から令和5年12月31日までの3年間となります。ご同意のほど、よろしくお願いいたします。

日程第4 議第79号、日野町固定資産評価審査委員会委員の選任について。

本案は、西沢雅裕委員の任期が令和2年9月30日で満了することに伴い、西沢雅裕氏を委員として再任するために、地方税法第423条第3項の規定により同意を求めるものでございます。

西沢氏は、昭和47年4月に日野町役場に奉職をされ、平成26年3月に退職されるまでの間、税務課勤務を重ね、平成元年4月からは税務課固定資産税係長、平成20年4月からは税務課参事を務められるなど、税務行政全般にわたる知見をお持ちであることから、平成29年10月より委員に就任いただいております。任期は、令和2年10月1日から令和5年9月30日までの3年間でございます。ご同意のほど、よろしくお願いいたします。

日程第5 議第80号、日野町固定資産評価審査委員会委員の選任について。

本案は、畝田鉄也委員の任期が令和2年9月30日で満了することに伴い、畝田鉄也氏を委員として再任するために、地方税法第423条第3項の規定により同意を求めるものでございます。

畝田氏は、銀行での豊富な勤務経験と、宅地建物取引主任者資格をお持ちで、土地評価等の知見を有しておられることから、平成26年10月より委員に就任いただいております。任期は、令和2年10月1日から令和5年9月30日までの3年間でございます。ご同意のほど、よろしくお願ひいたします。

日程第6 議第81号、日野町教育委員会委員の任命について。

本案は、高橋政宏委員の任期が令和2年9月30日で満了することに伴い、後任の委員の候補者として神川貴子氏を任命するため、同意を求めるものでございます。

神川氏は、小学生の保護者としてPTA活動に積極的に関わっていただいております、日野町の学校教育に対して深い関心と熱意をお持ちの方で、教育委員会委員として適任者と考えております。任期につきましては、令和2年10月1日から令和6年9月30日までの4年間となります。ご同意のほど、よろしくお願ひいたします。

日程第7 議第82号、財産の取得について（避難所用ワンタッチパーテーション）。

本案は、避難所用ワンタッチパーテーションを取得するために、地方自治法第96条第1項第8号および日野町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき議会の議決をお願いするものでございます。上程した財産取得の内容は、別添の参考資料のとおりでございます。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

日程第8 議第83号、財産の取得について（日野町立小・中学校教育用コンピュータ機器）。

本案は、日野町立小・中学校教育用コンピュータ機器を取得するために、地方自治法第96条第1項第8号および日野町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき議会の議決をお願いするものでございます。上程した財産取得の内容は、別添の参考資料のとおりでございます。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

日程第9 議第84号、日野町農業構造改善事業施設（滋賀農業公園）の指定管理者の指定について。

本案は、日野町農業構造改善事業施設（滋賀農業公園）の指定管理者である株式会社ファームが、令和2年10月1日付で株式会社ワールドインテックに吸収合併されることから、日野町農業構造改善事業施設（滋賀農業公園）の設置および管理に関する条例第10条に規定する指定管理者としての業務を、新たに株式会社ワールドインテック代表取締役、伊井田栄吉に行わせるために、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものでございます。指定管理者として指定する期間は、令和2年10月1日から令和3年3月31日までとなっております。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

日程第10 議第85号、日野町税条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、本年3月31日に公布された地方税法等の一部を改正する法律の規定に基づき、日野町税条例の一部を改正する条例の制定を行うものでございます。

主な改正内容は、個人住民税に係る未婚のひとり親に対する税制上の措置および寡婦控除の見直しのほか、たばこ税の課税標準について、軽量の葉巻たばこに係る課税方式を見直すなど、所要の規定を整備するものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

日程第11 議第86号、地方税法等の一部を改正する法律および所得税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律および所得税法等の一部を改正する法律の制定に伴い、関係条例の一部を改正するものでございます。

内容は、租税特別措置法の延滞金等の特例規定の改正に伴う所要の改正を行うものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

日程第12 議第87号、令和2年度日野町一般会計補正予算（第5号）。

本案につきましては、第1条のとおり、日野町一般会計予算総額に、歳入歳出それぞれ1億6,269万1,000円を追加し、予算の総額を117億2,181万3,000円とするものでございます。今回の補正は、新型コロナウイルス感染症に対する事業および行政懇談会要望への対応等、必要性の高い事業について、所要の予算措置を講じています。

それでは、詳細をご説明いたします。

お手元の議案、議第87号、令和2年度日野町一般会計補正予算（第5号）に添付しております歳入歳出補正予算事項別明細書をご覧ください。説明にあたりましては、右側の説明欄のページで申し上げますので、よろしくお願いたします。

まず、9ページの歳入、第1款・町税につきましては、町民税の法人税割を新型コロナウイルス感染症の影響等により減額しておりますが、固定資産税の償却資産分については、企業の設備投資の増加等により増額しています。町税全体では、総額1億4,800万円の減額補正を計上しております。

第11款・地方交付税につきましては、本年度の普通地方交付税の額の決定に伴い、1億5,540万3,000円を増額補正しております。本年度の普通地方交付税につきましては、交付決定額が12億5,540万3,000円となり、前年度決算額と比較して1億4,768万4,000円、率にして13.3パーセントの増となりました。このことから、地方交付税の総額は、特別地方交付税1億円と合わせまして13億5,540万3,000円となっております。

第15款・国庫支出金につきましては、国の2次補正予算により配分される新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について増額するほか、社会資本整備総合交付金を増額補正しております。

次に、11ページの第19款・繰入金につきましては、当初予算および新型コロナウイルス感染症対策に係る補正予算の財源不足に対応するために計上しておりました財政調整基金繰入金について、その一部を繰り戻すため3億5,000万円の減額補正を、減債基金繰入金については全額を減額補正しております。また、鎌掛公民館の倉庫および駐車場の整備に充てるために、教育施設整備資金積立基金繰入金を増額補正しております。

第20款・繰越金につきましては、前年度決算額の確定に伴い、前年度繰越金を増額補正するものでございます。

13ページの第22款・町債につきましては、公共事業等債について、交付金の内示に伴い、事業費を補正することから、事業費の増減に対応した補正を計上するほか、町民会館わたむきホール虹の外壁タイル剥落防止工事に係る設計費用に充てるために、公共施設等適正管理推進事業債を増額しております。また、臨時財政対策債につきましては、額の決定に伴い、増額補正しております。

続きまして、15ページからの歳出についてご説明をいたします。

第2款・総務費でございますが、企画事務事業において、新たな財源確保および地場産業PR、地域活性化等を目的として、ふるさと納税制度の積極的な活用を進めるために、ポータルサイトへの広告掲載等に係る業務委託料および寄附者への返礼品等の経費を新規計上します。また、交通安全施設対策事業において、行政懇談会等の要望を踏まえ、交通安全確保に必要な区画線、カーブミラー、防犯灯の補修・設置に必要な経費を増額補正するほか、町税等過年度還付金において、法人町民税の納付額の確定に伴い、予定納付分の還付金等を増額補正します。

第3款・民生費でございますが、17ページの子育て世帯緊急支援事業において、新型コロナウイルス感染症が及ぼす経済的な影響を踏まえ、子育て世帯への追加的な支援として、国の特別定額給付金の基準日を過ぎて出生した新生児を育てる世帯に対して新生児1人につき10万円を給付するための経費を新規計上します。

第4款・衛生費でございますが、保健センター管理事業において、新型コロナウイルス感染症への対応として、保健センターのトイレに自動洗浄・自動消灯機能を追加するなど、施設の感染症対策に必要な経費を新規計上するほか、町内医療機関と連携して実施する発熱外来の設備に必要な経費を新規計上します。

第6款・農林水産業費でございますが、収入保険加入推進事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等による農業者の農業収入の減少等に備え、農業者が収入保険に加入する場合に加入者が負担する保険料の一部を助成するために必要な経費を新規計上しております。また、日野町近江牛緊急支援事業において、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う肉用牛肥育経営農家への支援策として、5月補正予算に計上した日野町肉用牛肥育経営安定交付金緊急補てん事業費補助金

について、対象期間を6か月から12か月に拡充するために必要な経費を増額補正します。

19ページからの第8款・土木費でございますが、道路維持補修事業および土木工事等補助事業において、行政懇談会や地域からの要望を踏まえ、必要な経費を増額補正しており、社会資本整備総合交付金事業においては、町道西大路鎌掛線の整備について、国庫補助金の内示額が当初の見込みを上回ったことから、必要となる経費を増額補正しております。

21ページからの第10款・教育費につきましては、小学校管理運営事業および中学校管理運営事業において、国の学校保健特別対策事業費補助金を活用し、新型コロナウイルス感染症対策に係る衛生用品や備品等の購入に必要な経費を新規計上しております。また、小学校遠距離通学助成事業においては、8月の登校に伴う遠距離通学児童世帯の負担軽減として、8月分のバス定期券の購入費の補助に必要な経費を新規計上します。また、猛暑時期の下校に伴う児童の体調に配慮し、バスによる下校を行うために必要となる経費を新規計上します。

23ページの地区公民館管理事業においては、鎌掛公民館敷地において、駐車場および倉庫を整備するために必要となる経費を新規計上するほか、新型コロナウイルス感染症対策として、各公民館のトイレ等に自動洗浄・自動消灯の機能を追加するための経費を新規計上します。また、文化振興事業において、町民会館わたむきホール虹の長寿命化計画策定に伴う劣化状況調査により、外壁タイルの剥落防止工事に係る設計に必要な経費等を新規計上します。

第2条の債務負担行為の補正につきましては、4ページの第2表 債務負担行為補正のとおり、例規集システム管理および更新業務について、債務を負担する期間および限度額を設定するものでございます。

第3条の地方債の補正につきましては、5ページの第3表 地方債補正のとおり、公共事業等債（社会資本整備総合交付金事業）をはじめ、4件の変更を行うものでございます。

以上、令和2年度一般会計補正予算（第5号）の提案説明といたします。よろしくご審議を頂きますよう、お願いを申し上げます。

続きまして、日程第13 議第88号、令和2年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）。

本案は、日野町国民健康保険特別会計予算の総額に、歳入歳出それぞれ939万7,000円を追加し、予算の総額を22億3,249万7,000円とするものでございます。

今回の補正の主な内容は、令和2年度税制改正における個人所得課税見直しに伴う国民健康保険税のシステム改修の委託料および前年度に交付された県支出金の保険給付費等交付金などの精算に伴う償還金などでございます。

第1表の歳入につきましては、県支出金265万5,000円、繰越金149万9,000円、諸収入524万3,000円を増額しようとするものでございます。歳出につきましては、総務費243万5,000円、保健事業費22万円、諸支出金674万2,000円を増額しようとするものです。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

日程第14 議第89号、令和2年度日野町介護保険特別会計補正予算（第1号）。

本案は、日野町介護保険特別会計予算、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ7,113万4,000円を追加し、予算の総額を22億2,105万2,000円とするものでございます。

今回の補正の内容は、前年度に交付された国庫支出金の介護給付費負担金などの精算に伴う追加交付および償還金でございます。

第1表の歳入につきましては、支払基金交付金9万6,000円、繰越金7,103万8,000円を増額しようとするものでございます。歳出につきましては、諸支出金7,113万4,000円を増額しようとするものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

日程第15 議第90号、令和2年度日野町下水道事業会計補正予算（第1号）。

本案は、日野町下水道事業会計予算の資本的収支の収入予定額を3,044万2,000円増額し4億7,061万9,000円に、支出予定額を3,000万円増額し7億4,170万3,000円にするものでございます。

収入の内容は、国庫補助金を1,500万円、企業債を1,550万円増額し、県補助金を5万8,000円減額しようとするものでございます。支出の内容は、管渠整備事業費の工事請負費を2,600万円、補償費を400万円増額するものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

日程第16から24 議第91号から99号、令和元年度日野町一般会計ほか各特別会計決算ならびに日野町水道事業会計決算について。

本案は、令和元年度日野町一般会計ほか各特別会計歳入歳出決算ならびに日野町水道事業会計歳入歳出決算につきまして、地方自治法第233条第3項および地方公営企業法第30条第4項の規定により決算の認定を頂きたく上程するものでございます。

決算の概要につきましては、会計管理者および企業出納員の上下水道課長より説明をいたしますので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

日程第25 議第100号、令和元年度滋賀県市町村交通災害共済組合一般会計歳入歳出決算について。

本案は、令和2年3月31日をもって解散された滋賀県市町村交通災害共済組合の一般会計歳入歳出決算について、地方自治法第292条の規定により準用する地方自治法施行令第5条第3項の規定により、去る8月5日に監査委員の審査を頂きまし

たので、監査委員の意見書を付して議会の認定を賜りたく提案をさせていただくものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

日程第26 報第8号、私債権の放棄について（学校給食費負担金）。

本件につきましては、私債権であります学校給食費負担金の過年度の未納分のうち51件、17万8,000円を令和元年度末に日野町債権管理条例第13条の規定により放棄したので、同条例第14条の規定によりご報告するものでございます。

日程第27 報第9号、私債権の放棄について（水道料金（上水道））。

本件につきましては、私債権であります上水道水道料金の過年度の未納分のうち43件、30万1,890円を令和元年度末に日野町債権管理条例第13条の規定により放棄したので、同条例第14条の規定によりご報告するものでございます。

日程第28 報第10号、令和元年度決算に基づく日野町健全化判断比率の報告について。

本件につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和元年度決算に基づき算定した健全化判断比率について、監査委員の意見を付してご報告するものでございます。

まず1つ目に、実質赤字比率につきましては、一般会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率でございます。本町につきましては、実質収支は黒字であり、赤字額は生じておりませんので、比率は該当がございません。なお、本町の早期健全化基準は14.47パーセントでございます。

次に、2つ目の連結実質赤字比率に関しましては、西山財産区会計を除く全ての会計を対象とした実質赤字または資金の不足額の標準財政規模に対する比率でございます。本町につきましては、実質赤字比率と同様に赤字額は生じておりませんので、比率は該当がございません。なお、本町の早期健全化基準は19.47パーセントでございます。

次は、3つ目の実質公債費比率でございます。この比率は、一般会計等の負担する元利償還金および準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率の3か年平均でございます。本町は6.3パーセントとなりました。昨年度の比率は5.3パーセントでしたので、1.0ポイントの上昇となったところでございます。なお、早期健全化基準は25パーセントでございます。

最後は、4つ目の将来負担比率でございます。この比率は、一部事務組合への負担等に係るものを含め、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率でございます。本町は62.6パーセントとなっております。昨年度の比率は66.8パーセントでしたので、本年度は4.2ポイントの低下となっております。なお、早期健全化基準は350パーセントでございます。本町ではいずれの比率も早期健全化基準を大きく下回っておりますが、今後も適切な財政運

営を行ってまいりたいと考えております。

以上、令和元年度決算に基づく日野町健全化判断比率の報告とさせていただきます。

日程第29 報第11号、令和元年度決算に基づく日野町資金不足比率の報告について。

本件につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和元年度決算に基づき算定した資金不足比率について、監査委員の意見を付してご報告をするものでございます。

資金不足比率に関しましては、水道事業会計、簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計および農業集落排水事業特別会計の公営企業会計における資金不足額の事業の規模に対する比率でございます。本町につきましては、資金不足を生じた公営企業はございませんので、比率は該当がございません。

以上、令和元年度決算に基づく日野町資金不足比率の報告とさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 続いて、会計管理者の説明を求めます。

会計管理者。

会計管理者（山田敏之君） おはようございます。日程第16 議第91号、令和元年度日野町一般会計歳入歳出決算について、ただいま上程されました令和元年度日野町一般会計および各特別会計の決算の内容につきまして、町長から指示がございましたので、私のほうからご説明申し上げます。

令和元年度の各会計の決算につきましては、去る7月3日から8月5日にかけて、東代表監査委員と西澤監査委員により、慎重なるご審査を頂きました。議会の認定を賜りたく提案をさせていただくものでございます。

なお、主要施策の成果ならびに審査意見書につきましては、別冊で配付をさせていただいておりますので、併せてご覧を頂きたいと存じます。

それでは、日程第16 議第91号、令和元年度日野町一般会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

まず、令和元年度日野町一般会計・特別会計歳入歳出決算書および決算事項別明細書125ページ、実質収支に関する調書をご覧願います。

歳入歳出予算現額96億2,260万1,000円に対し、歳入総額96億3,901万2,204円、歳出総額91億4,389万9,909円となり、歳入歳出差引額4億9,511万2,295円を翌年度へ繰り越し、決算を決了いたしました。このうち1,118万2,000円は、繰越明許費繰越額として翌年度に繰り越すべき財源でございますので、実質収支額は4億8,393万295円となりました。歳入総額につきましては、前年度に比べ1億5,531万6,055円、率にして1.6パーセントの増、歳出総額でも前年度比1億7,712万8,578円、率にして2.0パーセントの増となりました。

令和元年度は、第5次日野町総合計画に位置づけられた事業を着実に実施するとともに、日野町くらし安心ひとづくり総合戦略に掲げる施策など、住民生活に大きな影響のあるものや、真に町の発展につながる施策や事業を優先的に実施できるよう、4つの重点施策を定めて事業に取り組みました。

1つ目に「まちのたからで雇用を創るまちづくり」といたしまして、日野菜などの生産振興や獣害対策、畜産農家への施設整備補助、住宅リフォーム促進事業、つどいのひろば「ぼけっと」での子育て女性への就労支援などに取り組み、2つ目に「出会いと発見で人の流れを作るまちづくり」といたしまして、観光交流施設の運営委託、婚活事業、空き家空き地情報登録制度、ふるさと納税を活用した近江鉄道日野駅再生プロジェクト「小さな鉄道ミュージアム」の整備に取り組みました。3つ目に「結婚・出産・子育ての希望をみんなで支えてかなえるまちづくり」といたしまして、新規に開設した学童保育所ヒノキオC・D棟の運営補助、わらべ保育園の施設改修補助、日野小学校のトイレ改修、ファミリーサポートセンターの運営委託、スクールソーシャルワーカー、地域子育て支援、町単独福祉医療制度の拡充、新生児聴覚検査への新規助成等に取り組み、4つ目に「くらしやすい地域とつながり、安心して住み続けられるまちづくり」といたしまして、高齢者の移動支援への補助、健康増進事業といたしまして松尾公園でのウォーキングペースの設置、障害者総合支援事業、社会資本整備総合交付金事業といたしまして町道西大路鎌掛線の工事および橋梁の長寿命化のための修繕工事、各公民館のトイレ改修工事などに取り組みました。

また、令和元年度の決算における前年度比較でございますが、大きなものとして、建設事業などの投資的経費が増額となっております。これは、県補助金を財源といたしました畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業により畜産農家の施設整備への補助を実施いたしましたことや、日野小学校のトイレ改修などによるものでございます。

これらのほか、令和元年度には、社会保障関係費の増、日野町防災センター建設に伴う起債の償還や臨時財政対策債の償還に係る公債費の増など、全体的な歳出の押上げの要因がございまして、当初予算において不足する財源に対応するため、財政調整基金および減債基金の取崩しを見込んでおりましたが、法人町民税法人税割などの町税の伸びにより、両基金へ全額積み戻しを行いつつ、増加した財源を活用して行政懇談会の要望を踏まえた各道路改修予算等の積み増し、また、日野小学校、南比都佐小学校の外トイレの洋式化、各小学校の1年生から3年生および特別支援教室ならびに中学校の特別支援教室への教育用プロジェクターの整備、町消防団用のIP無線の導入などを行うとともに、今後の財源対策として財政調整基金および教育施設整備資金積立基金への追加積立てを行いました。

このように税収の大きな伸びがあった年ではございましたが、住民主体の視点に立ち、住民の皆さんの日々の生活を応援できるよう、これまで取り組んできた町独自の福祉施策の拡充や、力を注いでまいりました教育施策の充実、商工業や農業の発展、防災・災害対策など、多くの事業に取り組みました。

それでは、事項別明細書によりご説明申し上げますので、決算書13ページから、日野町一般会計歳入歳出決算事項別明細書をご覧ください。また、説明させていただきます際には、申し上げますページ数は、事項別明細書を見開きいただきました右側の数字を申し上げます。なお、要点説明とさせていただきますので、ご了承のほど、併せてお願い申し上げます。

まず、14ページの第1款・町税でございますが、41億5,071万3円を収入いたしました。対前年度比約2億187万円、率にして5.1パーセントの増となりました。そのうち町民税が約1億5,398万円の増となりました。内訳といたしましては、特に法人町民税法人税割は、町内主要企業の業績が好調でございましたことから約1億5,128万円の増となっております。次に、固定資産税は、対前年度比約4,269万円の増となりました。要因といたしましては、企業の設備投資による家屋分および償却資産分の増でございます。軽自動車税では約409万円の増、たばこ税は約111万円の増となりました。町税全体の調定額に対する収納率は98.0パーセントで、約8,170万円が収入未済となっております。今後において収納率の向上になお一層の努力をしてまいります。なお、地方税法の規定に基づきまして380万7,631円を不納欠損として処理いたしております。

第2款・地方譲与税は、8,251万5,008円を収入し、自動車重量譲与税の増および森林環境譲与税が新設されましたことにより約289万円、率にして3.6パーセントの増となりました。

第3款・利子割交付金は、275万6,000円を収入し、対前年度比約240万円、率にして46.5パーセントの減となりました。

次に、15ページから16ページにかけての第4款・配当割交付金は、1,218万3,000円を収入し、対前年度比約204万円、率にして20.1パーセントの増となりました。

第5款・株式等譲渡所得割交付金は、835万円を収入し、対前年度比約104万円、率にして11.1パーセントの減となりました。

次に、第6款・地方消費税交付金は、3億8,467万7,000円を収入し、対前年度比約2,411万円、率にして5.9パーセントの減となりました。なお、地方消費税交付金は、3月交付分の前年度となる11月分の消費税につき、11月末日が休日でございますので、次年度にその相当額が繰り越されますことから、前年度に比べて減じております。

次に、第7款・ゴルフ場利用税交付金は、5,649万8,406円を収入し、対前年度比

約127万円、率にして2.3パーセントの増となりました。

次に、第8款・自動車取得税交付金は、1,828万4,799円を収入いたしました。ただし、交付金の原資となります自動車取得税が消費税率の10パーセント引上げと同時に廃止をされまして、当該交付金もともに廃止をされましたことから、対前年度比では約1,398万円、率にして43.3パーセントの減となりました。

次に、第9款・環境性能割交付金は、先の自動車取得税の廃止に伴いまして新しく導入されました自動車税（環境性能割）を原資とする交付金でございます。令和元年度に新規交付され、461万3,000円を収入しております。

次に、第10款・地方特例交付金は、7,617万1,000円を収入し、対前年度比約5,956万円、率にして358.5パーセントの大幅増となりました。これは、次の17ページから18ページの幼児教育の無償化に要する費用として交付されました子ども・子育て支援臨時交付金が5,468万9,000円増加したことによるものでございます。

次に、第11款・地方交付税は、13億1,369万9,000円を収入し、対前年度比2億8,152万円、率にして17.6パーセントの減となりました。

次の第12款・交通安全対策特別交付金は、169万1,000円を収入し、対前年度比で約25万円、率にして12.8パーセントの減となりました。

次に、第13款・分担金及び負担金は、1億5,457万4,991円を収入し、対前年度比約1,967万円、率にして11.3パーセントの減となりました。分担金は基幹水利施設管理事業分担金や農業基盤整備促進事業分担金が主なものでございまして、負担金は私立保育所入所者負担金や学校給食費負担金が主なものでございます。減となった主な要因は、幼児教育の無償化に伴い私立保育所入所者負担金が減じたこと、また、新型コロナウイルス感染症による休校によりまして減じた学校給食費負担金の減などによるものです。また、過年度の公立保育所入所者負担金、私立保育所入所者負担金および学校給食費で収入未済額がございしますが、町税などと同様、なお一層の収納率の向上に努めてまいります。

次に、19ページから24ページにかけての第14款・使用料及び手数料につきましては、公立保育所入所者保育料、公立認定こども園入所者保育料、町営住宅家賃、幼稚園児保育料などが主なものでございます。使用料及び手数料全体では、対前年度比約2,554万円、率にして20.4パーセント減の9,959万8,674円を収入いたしました。減となった主な要因は、幼児教育の無償化に伴う公立保育所入所者保育料、公立認定こども園入所者保育料、幼稚園児保育料の減によるものでございます。なお、公立保育所保育料、公立認定こども園入所者保育料、町営住宅家賃におきまして収入未済額がございしますが、今後とも収納率の向上に努めてまいります。

次に、23ページからの第15款・国庫支出金でございます。国庫支出金全体で9億6,358万1,020円を収入し、対前年度比4,327万円、率にして4.7パーセント増となり

ました。うち国庫負担金では、サービス利用の増により障害者総合支援給付費負担金などが増え、対前年度比約5,270万円、率にして8.3パーセントの増となっております。

次に、25ページからの国庫補助金では、プレミアム付商品券事業に関する補助金、また、道路橋梁費における社会資本整備総合交付金の繰越しなどによる増要因がございますものの、学童保育所ヒノキオC・D棟建築に伴う子ども・子育て支援整備交付金（放課後児童クラブ整備事業）、また、繰越事業でございます、つどいのひろば「ぼけっと」建築に伴う地方創生交付金事業（拠点整備交付金）などの減により、対前年度比約891万円、率にして3.2パーセントの減となりました。

次に、31ページからの第16款・県支出金でございます。県負担金においては障害者総合支援給付費負担金の増、県補助金においてはため池ハザードマップ策定のための団体営農地防災事業補助金、繰越事業でございますJAグリーン近江による日野菜加工場建築に伴う滋賀県産地パワーアップ事業補助金の減などがございますものの、畜産農家の施設整備への補助の財源となりました畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費補助金の増などによりまして、県支出金全体では対前年度比約3億1,348万円、率にして35.8パーセント増の11億8,870万3,425円の収入となりました。

47ページからの第17款・財産収入は、財産貸付収入や基金利子などの財産運用収入および財産売却収入等で、全体で835万4,338円を収入し、対前年度比約117万円、率にして16.4パーセントの増となりました。

次に、第18款・寄附金は、983万4,044円を収入し、まちづくり応援寄附金の減により、対前年度比約1,789万円、率にして64.5パーセントの減となりました。

次に、第19款・繰入金では、まちづくり応援基金などの繰入れを行いましたことから、対前年度比約1,990万円、率にして32.4パーセント減の4,155万1,000円を収入いたしました。なお、財政調整基金および減債基金の取崩しは行っておりません。

次に、49ページからの第20款・繰越金は、前年度繰越金および繰越明許等による繰越事業費繰越金で、5億1,692万4,818円を収入いたしました。

次の第21款・諸収入では、高額療養費償還金の増および滋賀県市町村交通災害共済組合の解散に伴う残余金等の返還による増により、対前年度比約2,250万円、率にして26.1パーセント増の1億861万8,678円を収入いたしました。

次に、59ページからの第22款・町債でございますが、地方交付税の交付不足額を補填する臨時財政対策債の借入れのほか、町道西大路鎌掛線の工事や道路橋梁の修繕等を実施した社会資本整備総合交付金事業や、小型動力ポンプの設置や防災行政無線のデジタル化のための設計費などの財源といたしまして新規借入れを行いました。全体では4億3,512万3,000円が県の借入れとなり、対前年度比1億5,671万

3,000円、率にして26.5パーセントの減となりました。

続きまして、歳出でございます。

まず、61ページの第1款・議会費でございますが、9,338万4,798円を支出し、執行率は99.5パーセントとなりました。

次に、第2款・総務費でございます。総務費全体では10億329万8,092円の支出となり、対前年度比約1億3,861万円、率にして12.1パーセントの減となりました。その主な要因は、減債基金への積立て、女性活躍施設つどいのひろば「ぼけっと」の建築、庁内ネットワーク端末等の更新などが減じたことによるものでございます。執行率は96.2パーセントとなっております。

総務管理費では、62ページの人事管理事業において職員研修により職員の資質向上に取り組み、次に、64ページの文書管理事業（総務）において例規集などの更新や管理、66ページの財産管理費の庁舎等施設管理事業において旧日野消防署跡地駐車場の舗装工事を実施いたしました。

次の企画費では、企画事務事業において、ふるさと納税制度により頂きましたご寄附を活用した近江鉄道日野駅再生プロジェクト「小さな鉄道ミュージアム」の整備とともに、定住促進・婚活プロジェクト事業などに取り組みました。また、路線バス対策事業において、町営バスの車両更新等の補助を実施いたしました。

68ページの情報管理費では、情報管理事業において、繰越事業による庁内ネットワーク端末および周辺機器の更新や、改元に伴う6町クラウドシステムの対応業務に取り組みました。

70ページの自治振興費では、2つの自治会に対して自治ハウス整備事業補助を行いました。

次に、交通安全対策費では、交通安全施設対策事業において、町道の区画線の修繕工事を例年より大幅に延長して実施いたしました。また、街灯設置補助事業では、街灯のLED化推進等のため、35の自治会等への補助を行いました。

次に、諸費では、国際交流事業といたしまして、姉妹都市、大韓民国の恩山面へ中学生使節団を派遣するなど交流を深めました。

72ページの徴収費ですが、賦課徴収費の賦課徴収事務事業では、固定資産の評価のため近隣市町で空中写真測量のための共同撮影に取り組みました。

74ページの戸籍住民基本台帳費では、窓口での住民票の写しの交付やコンビニ交付などの交付事務に取り組みました。

選挙費の主なものは、滋賀県議会議員選挙および参議院議員選挙ならびに日野町議会議員選挙などの執行経費でございます。

次に、77ページからの第3款・民生費でございます。民生費全体では、対前年度比約3,910万円、率にして1.3パーセント減の30億5,751万5,407円を支出いたしまし

た。減の主な要因は、学童保育所ヒノキオC・D棟の建築、簡易水道特別会計への繰出金、八日市布引ライフ組合負担金などの減によるものでございます。執行率は97.3パーセントとなっております。

まず、社会福祉費でございますが、社会福祉総務費は、社会福祉協議会の運営および活動に対する補助、国民健康保険特別会計繰出金、プレミアム付商品券事業等が主なものでございます。

次に、80ページの老人福祉費は、老人福祉施設入所措置事業による保護措置、介護保険特別会計繰出金が主なものでございます。後期高齢者医療費では、滋賀県後期高齢者医療広域連合負担金および後期高齢者医療特別会計繰出金を支出しております。

障害福祉費では、障害者福祉事務事業において障がい者計画などの策定、自立支援医療費（更生医療）の支給事業、障害者総合支援事業において障害福祉サービスの支給を行い、82ページの福祉医療給付費では、町単独福祉医療費助成事業において、助成制度の拡充により小・中学生の医療費の無償化を新規に実施いたしました。

また、児童福祉費でございますが、児童福祉総務費におきまして、児童健全育成事業において新規に開設した学童保育所ヒノキオC・D棟を含む各学童保育所への運営補助を、地域子育て支援事業では、子育て支援センターの運営補助およびファミリーサポートセンターの運営を行いました。

84ページの保育所・認定こども園費では、公立保育所の運営事業、私立保育園運営事業において運営経費の負担およびわらべ保育園の施設改修に対する補助、また、認定こども園運営事業において桜谷こども園の運営を行いました。

次に、児童措置費では、児童手当の支給事業により、ゼロ歳から中学校修了までの子どもを養育する方に手当を支給いたしました。

次に、85ページからの第4款・衛生費です。衛生費全体では6億3,367万6,232円の支出で、対前年度比約8,665万円、率にして12.0パーセントの減となりました。これは、前年度の布引斎苑の火葬場建築に伴う八日市布引ライフ組合への負担金の減、および簡易水道特別会計への繰出金において熊野浄水場設備更新経費が減じたことによるものです。なお、執行率は95.0パーセントでございます。

母子保健助成事業では、妊婦健診の助成、新生児聴覚検査に対する新規助成や不妊治療費への補助を、健康診査事業では、がんの早期発見と予防のための事業に取り組みました。

次に、予防費では、予防接種事業において予防接種法に基づく各種接種の実施・助成を実施し、特に出生児の先天性風しん症候群を防ぐため、風しんの予防接種を受けていない年代の男性に対し、段階的に無料で風しんの抗体検査、予防接種を実施しております。

環境保全費では、環境保全対策事業において河川等の水質分析を行い、水質保全に努めました。

次に、88ページの清掃費、清掃総務費では八日市布引ライフ組合への負担金、90ページからの塵芥処理費ではごみ収集事業、中部清掃組合への負担金が主なものです。

次に、第5款・労働費は、1,911万3,564円の支出となりました。対前年度比約70万円、率にして3.8パーセントの増となりました。執行率は99.3パーセントとなっております。労働諸費の労働対策事務事業では、労働講座・企業内人権研修会の開催、町内中小企業勤労者の福利厚生事業、日野町子育て女性の活躍応援プロジェクトとして、つどいのひろば「ぼけっと」を活用した子育て女性の再就職を応援する就労セミナーおよびカウンセリングを実施しております。シルバー人材センター運営事業では、運営に要する経費の助成を行いました。

次に、91ページからの第6款・農林水産業費でございます。農林水産業費は、9億104万5,512円の支出となり、対前年比が約2億1,022万円、率にして30.4パーセントの増となりました。増額の要因は、県補助金を財源とした畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業による畜産農家の施設整備への補助などによるものでございます。執行率は94.0パーセントとなっております。

農業費の農業振興費でございますが、94ページの担い手育成対策事業において経営体の育成支援のための補助を行い、特に繰越明許分では、平成30年度の台風21号で被災されました農業者の営農継続のための復旧費の補助を実施しております。また、有害鳥獣駆除事業では、集落ぐるみでの獣害対策の推進やニホンザルの固体数調査などに取り組みました。

次に、農地費では、96ページの日野川基幹水利施設管理事業のほか、農業基盤整備促進事業、多面的機能支払交付金事業、農業集落排水事業特別会計繰出金が主なものとなっております。また、畜産業費では、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業により畜産農家の施設整備への補助を実施しております。

次の林業費でございますが、98ページの林業振興費で滋賀中央森林組合への補助、グリム冒険の森の管理運営、森林組合による林道・作業道の整備に対する補助を行いました。

次に、第7款・商工費では、対前年度比約133万円、率にして1.5パーセント増の9,069万7,643円の支出となりました。執行率は96.7パーセントとなっております。商工振興費では、主なものといたしまして、商工会運営事業において商工会に対して補助を行うとともに、住宅リフォーム促進事業で町内事業者によるリフォーム工事に対して助成を行いました。

100ページの観光費では、観光協会に対する補助金のほか、観光施設管理事業に

において各施設の維持管理を行いました。

次に、第8款・土木費でございます。土木費は、9億2,877万874円の支出となり、対前年度比約1億4,540万円、率にして18.6パーセントの増となりました。これは、公共下水道事業特別会計繰出金、社会資本整備総合交付金（繰越明許分）の増が主な要因でございます。執行率は、社会資本整備総合交付金事業の予算を次年度に繰り越しましたことなどの関係で82.6パーセントとなっております。

土木管理費では、102ページの土木総務費の地籍調査事業におきまして、西大路、十禅師の2地区の地籍調査を行いました。次の道路橋梁費では、道路維持費の道路維持補修事業において町道の維持管理に努めました。また、道路新設改良費の社会資本整備総合交付金事業において町道西大路鎌掛線改良工事、町道奥之池線の設計委託を実施するほか、同事業の（防災・安全）では、町道石原鳥居平線などの道路舗装修繕工事や、町道原線伊佐目橋などの橋梁の修繕工事を行いました。

河川砂防費では、河川管理事業において、河川愛護活動として54地区で草刈り、16地区で川ざらえ、1地区で竹林伐採に取り組んでいただきました。

また、104ページの公園管理運営事業では、公園を持続的に管理するための長寿命化計画の策定や、大谷公園の拡張のための土地購入を行いました。

106ページの公共下水道事業特別会計繰出金において、公共下水道の運営や起債償還のための繰出しを行っております。

次に、第9款・消防費では、3億6,193万7,202円の支出となり、対前年度比約1,022万円、率にして2.9パーセントの増となりました。執行率は98.4パーセントとなっております。消防費のうち常備消防費は、東近江行政組合消防分担金、非常備消防費は主に消防団運営事業で、消防ポンプ車を更新いたしました。

108ページの消防施設費では、消防施設整備事業において4地区に小型動力ポンプを購入し、配備をいたしました。

災害対策費では、防災活動事業において町消防団用のI P無線の機器購入、自主防災組織の活動補助として11自治会へ補助を行っております。

次に、第10款・教育費でございます。教育費全体では、13億763万1,274円を支出し、対前年度比約4,117万円、率にして3.3パーセントの増となりました。執行率は96.4パーセントとなっております。

まず、教育総務費では、110ページの事務局費の教育相談・子ども支援活動事業において、児童・生徒の発達や不登校、発達障害等に関する教育相談活動を行い、将来の教育施設の資金とするために教育施設整備資金積立基金に積立てを行いました。

幼稚園費では、幼稚園管理運営事業により良好な教育環境の維持・管理を行い、預かり保育のための人的体制の強化に取り組みました。

112ページの小学校費では、小学校管理運営事業（繰越明許分）において日野小学校のトイレ改修工事、各小学校1年生から3年生および特別支援教室への教育用プロジェクター機器の整備を実施いたしました。また、教育振興費の小学校教育振興事業では、特別支援教育支援員の配置などに取り組みました。

次に、114ページの中学校費の学校管理費では、中学校管理運営事業において、教育用プロジェクター機器の整備など、良好な教育環境の維持に努めました。また、教育振興費の中学校教育振興事業では、きめ細かな指導を行い、学習意欲と確かな学力の向上につなげるため、35人学級対応加配教諭・別室登校支援員・学習支援員等の配置などに取り組みました。

次に、社会教育費に移ります。社会教育総務費の社会教育総務事務事業では、子どもたちの教育を支えるため、地域と学校が連携した活動に取り組むとともに、116ページの子ども読書活動推進事業におきまして、各小学校・中学校へ派遣する司書を配置し読書活動を支援しました。

次の公民館費、地区公民館活動事業では、各地区公民館において社会教育活動が活発に行われるよう補助金を交付するとともに、地区公民館管理事業では、西大路公民館の駐車場舗装工事を行いました。

次に、118ページの民俗資料館費では、民俗資料館運営事業におきまして近江日野商人館での企画展示を行い、文化財保護費では、文化財保存事業において指定文化財の管理のための補助、近江日野商人ふるさと館運営事業では、町の歴史・文化を発信する企画展示などに取り組みました。

また、120ページの図書館費では、子どもの成長段階に応じた読書活動を推進するため、関係部署と連携し事業を実施するとともに、図書館駐車場柵の改修工事などを行いました。

文化振興費では、町民会館わたむきホール虹の機材搬入用防火戸の改修、照明設備の取替え、液晶プロジェクターの導入などを行いました。

122ページから124ページにかけての保健体育費では、スポーツ振興ならびに幼稚園、小・中学校の保健体育の運営を行いました。なお、学校給食運営につきましては、新型コロナウイルス感染症による休校により、例年より執行額が減じております。

次に、第12款・公債費は、7億4,682万9,311円を支出し、対前年度比6,145万円、率にして9.0パーセントの増となりました。執行率は99.1パーセントとなっております。なお、公債費は、日野町防災センターや臨時財政対策債の償還が開始いたしましたことから、前年度より増加をいたしております。

次の第13款・予備費の支出はございません。

126ページからの財産に関する調書は、公有財産、物品および各基金の現在高に

ついて、令和元年度中の増減および令和元年度末における現在高を掲載いたしております。

以上が、令和元年度一般会計歳入歳出決算の概要でございます。よろしくご審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、日程第17 議第92号、令和元年度日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について。

135ページからでございます。

令和元年度日野町国民健康保険特別会計は、歳入歳出予算現額22億5,800万円に対し、収入済額22億1,253万2,482円、支出済額22億373万9,176円となり、歳入歳出差引残額は879万3,306円となりました。

平成30年度から国民健康保険財政の仕組みが大きく変わり、財政運営を担う滋賀県から歳出の国民健康保険事業費納付金の額が示され、歳入の国民健康保険税を主な財源にこれを県に納付し、歳出の保険給付費に要する財源として県支出金が交付される仕組みに変わりました。

歳入につきましては、令和元年度の医療費総額の上昇に伴い、県支出金が対前年度比で約1億4,800万円の増額となっております。

次に、歳出でございますが、保険給付費は、高齢化による症状の慢性化や医療の長期化、また医療の高度化等による医療費総額の上昇により、対前年度比で約1億4,600万円の増額となっております。また、滋賀県全体での国民健康保険事業に要する費用として県に納付する国民健康保険事業費納付金は、対前年度比0.3ポイント増の5億1,711万2,356円となっております。さらに、国民健康保険財政調整基金に3,006万円の積み増しを行っております。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第18 議第93号、令和元年度日野町簡易水道特別会計歳入歳出決算について。

162ページからでございます。

令和元年度日野町簡易水道特別会計は、歳入歳出予算現額1,331万9,000円に対し、収入済額1,268万5,186円、支出済額1,265万532円となり、歳入歳出差引額は3万4,654円となりました。

水道使用料の対前年度比は1.4%の減となりました。これは、使用料収入の約4割を占めますグリム冒険の森の水道使用料が減少したことによるものでございます。また、給水人口は67人、年間有収水量は7,859立米、1人1日313リットルとなっております。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第19 議第94号、令和元年度日野町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について。

173ページからでございます。

令和元年度日野町公共下水道事業特別会計は、歳入歳出予算現額 9 億 2,997 万円に対し、収入済額 8 億 3,158 万 6,203 円、支出済額 7 億 7,014 万 461 円となり、歳入歳出差引額は 6,144 万 5,742 円となりました。

令和 2 年 4 月 1 日から公営企業会計に移行をいたしまして、3 月 31 日に打切り決算しましたことから、従来の 4 月から 5 月の出納閉鎖期間の現金収入支出を含まないため、決算額は大幅な減額となります。

令和元年度では、日田地先において雨水幹線整備を実施いたしました。

歳入では、公共下水道受益者負担金が 1,135 万 4,990 円となりました。下水道使用料は 2 億 903 万 2,860 円となりました。下水道事業費国庫補助金は、国庫補助金 5,240 万円となりました。一般会計繰入金は 3 億 6,250 万 2,000 円、繰越金は 1,117 万 8,749 円、町債は 1 億 8,470 万円となりました。

次に、歳出の下水道事業費の主なものは雨水渠整備工事で、支出済額は 1 億 1,055 万 6,163 円でございます。下水道管理費は、下水道施設などの維持管理費および流域下水道への負担金で、支出済額は 1 億 125 万 3,209 円でございます。公債費は、公共下水道事業および流域下水道事業に対する償還金で、支出済額は 5 億 5,833 万 1,089 円でございます。

なお、令和元年度末の下水道整備区域内における水洗化人口は 1 万 3,931 人となり、前年度に比べて 253 人増加をしております。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第 20 議第 95 号、令和元年度日野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について。

188ページからでございます。

令和元年度日野町農業集落排水事業特別会計は、歳入歳出予算現額 1 億 9,687 万 6,000 円に対し、収入済額 1 億 8,844 万 1,016 円、支出済額 1 億 8,364 万 6,501 円となり、歳入歳出差引額は 479 万 4,515 円となりました。

令和元年度では、奥津保地区で機能強化工事を実施いたしました。

歳入では、使用料が 4,776 万 9,520 円で、消費税率の変更により、前年度に比べ 23 万 5,600 円の増額となっております。繰入金は 8,020 万 8,000 円、繰越金は 410 万 4,708 円、町債は 4,110 万円となりました。

次に、歳出のうち、農業集落排水事業の主なものは維持管理費でございます。農業集落排水事業費は、1 地区の機能強化工事と 3 地区の機能診断調査を実施いたしまして、支出済額は 1,974 万 2,053 円でございます。農業集落排水処理管理費は、9 地区の処理施設などにおける維持管理費で、支出済額は 4,687 万 9,451 円となりました。公債費は、農業集落排水事業に対する償還金で、支出済額は 1 億 1,702 万 4,997

円でございます。

令和元年度末における9地区の水洗化率は97.5%に達しております。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、日程第21 議第96号、令和元年度日野町介護保険特別会計歳入歳出決算について。

203ページからでございます。

令和元年度日野町介護保険特別会計は、保険事業勘定の歳入歳出予算現額21億8,356万8,000円に対し、収入済額21億9,911万8,867円、支出済額20億8,276万2,251円となり、歳入歳出差引額は1億1,635万6,616円となりました。

令和元年度は、第7期介護保険事業計画の2年目の年度として、事業計画に基づく保険給付および地域支援事業を実施したところでございます。

まず、歳入でございますが、保険料をはじめ国庫支出金、支払基金交付金、県支出金は、それぞれ保険給付および地域支援事業に要する費用に対して、政令の定めにより負担されたものが主なものでございます。繰入金についても、保険給付費および地域支援事業費に対する一般会計の法定負担分を主とするほか、人件費および事務費に要する費用を一般会計より繰り入れたものでございます。

次に、歳出につきましては、保険給付費が主なものでございます。令和元年度の保険給付費は、前年度に比べ1,219万3,207円増の18億2,565万6,818円の微増となったものでございます。保険給付費につきましては、第7期事業計画の2年目の年度として19億6,575万4,000円を見込んでおりましたが、この事業計画に対する執行率は92.9%となりました。このことから、介護給付費準備基金積立金として6,400万1,000円を積み立てたものでございます。

なお、歳入歳出差引額1億1,635万6,616円のうち7,113万3,812円につきましては、国、社会保険診療報酬支払基金および県からの超過交付となりましたので、それぞれ翌年度に返還することになります。

また、地域支援事業費では、要介護状態となられても、できるだけ住みなれた地域で自分らしい暮らしを送ることができるよう、医療、介護、福祉、地域等が一体となった支援による地域包括ケアシステムの構築を目指して、介護予防・重症化防止に取り組むとともに、医療機関や地域の様々な専門職の方々との連携を進め、また、地域での支え合いによる生活支援などの事業を実施してきたところでございます。

続きまして、211ページからの介護サービス事業勘定でございますが、歳入歳出予算現額540万2,000円に対し、収入済額523万5,530円、支出済額491万6,487円となり、歳入歳出差引額は31万9,043円となりました。介護予防サービスを受ける居宅要支援被保険者に対して、地域包括支援センターが介護予防サービス計画を作成し、

計画に基づいたサービス提供が図られるよう事業者等との連絡調整を行った経費でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第22 議第97号、令和元年度日野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について。

246ページからでございます。

令和元年度日野町後期高齢者医療特別会計は、歳入歳出予算現額2億6,500万円に対し、収入済額2億5,822万2,478円、支出済額2億5,444万1,309円となり、歳入歳出差引残額は378万1,169円となりました。

歳入につきましては、後期高齢者医療保険料をはじめ、一般会計からの保険料軽減分としての保険基盤安定繰入金および事務費の繰入金が主なものでございます。

歳出につきましては、歳入しました保険料および保険基盤安定繰入金相当額を運営主体でございます滋賀県後期高齢者医療広域連合へ納付した額と事務に係る費用が主なものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

日程第23 議第98号、令和元年度日野町西山財産区会計歳入歳出決算について。255ページからでございます。

令和元年度日野町西山財産区会計は、歳入歳出予算現額228万9,000円に対し、収入済額231万7,200円、支出済額193万2,637円となり、歳入歳出差引額は38万4,563円となりました。

歳入につきましては、財産の貸付収入および基金利子ならびに前年度繰越金が主なものでございます。

歳出につきましては、関係集落への交付金が主なものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 引き続いて、企業出納員の上下水道課長からの説明を求めます。

上下水道課長。

上下水道課長（柴田和英君） 日程第24 議第99号、令和元年度日野町水道事業会計決算につきまして、町長より指示がありましたので、ご説明を申し上げます。

お手元に配付をさせていただきました別冊の令和元年度日野町水道事業会計決算書をご覧いただきたいと存じます。

それでは、1ページからの収益的収入及び支出の収入の部でございますが、第1款・水道事業収益は、予算額6億5,806万2,000円に対して、決算額6億6,917万2,093円となりました。決算額の対前年度比は1.4%の増となりました。これは、給水収益の増加と、消費税及び地方消費税の還付金が発生したことが主な理由です。

次に、支出の部でございますが、第1款・水道事業費用は、予算額6億2,285万円に対して、決算額5億7,892万7,279円となりました。決算額の対前年度比は0.7%の増となりました。これは、漏水修理費用や業務委託料は減少しましたが、漏水待

機料の新設と機器の修繕費が増加したことが主な理由です。主な支出は、滋賀県湖南水道用水供給事業への受水費の支払いのほか、有形固定資産の減価償却費、企業債利息の支払いおよび施設維持管理費などです。

続きまして、3ページからの資本的収入及び支出であります。ここでは主に主要幹線配水管布設替え工事やそれに伴う国庫補助金収入、企業債の元金償還等について記載されています。

まず、収入の部でございますが、第1款・資本的収入は、予算額5,488万1,000円に対して、決算額2,752万6,260円となり、決算額の対前年度比は60.7%の減となりました。このことは主に、国庫補助対象事業の一部を翌年度に繰り越したことによる国庫補助金が減となったためでございます。

次に、支出の部でございますが、第1款・資本的支出は、予算額2億8,368万2,000円に対して、決算額1億5,485万3,045円となり、決算額の対前年度比は49.9%の減となりました。このことは主に、主要幹線配水管布設替え工事、およびその他管路更新工事を翌年度に繰り越したことによる建設改良費が減となったためでございます。この結果、欄外に記載をさせていただいておりますとおり、資本的収入額が資本的支出額に対して1億2,732万6,785円の財源不足となりましたので、過年度分損益勘定留保資金と当該年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填をいたしました。補填財源の詳細につきましては19ページのとおりでございます。

次に、5ページからの損益計算書をご説明申し上げます。

先にご説明を申し上げます決算報告につきましては、消費税及び地方消費税を含めた金額となっておりますが、これから申し上げます各財務諸表につきましては、地方公営企業の取扱いの自治省通達によりまして、消費税及び地方消費税は含めない金額となっておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、5ページ1の営業収益でございますが、これは、給水収益、受託工事収益とその他営業収益で5億4,472万9,187円となりました。このうち給水収益については、前年度と比較して金額で274万5,674円の増となりました。

2の営業費用は、水道施設の維持管理費のほか減価償却費、資産減耗費などの支払いとなり、5億2,739万5,986円となりました。差引きの結果、1,733万3,201円が営業利益となりました。

3の営業外収益は、受取利息、長期前受金戻入と雑収益などで7,796万4,288円となりました。

4の営業外費用は、企業債償還利息などで1,336万8,392円となりました。差引きの結果、6,459万5,896円が営業外利益となりました。

今、説明いたしました損益計算書の結果、当年度純利益は8,192万9,097円となり、前年度繰越剰余金1億1,892万5,938円に加え、最下段に示しております当年度未処

分利益剰余金は2億85万5,035円となりました。

6ページのキャッシュ・フロー計算書につきましては、1の業務活動によるキャッシュ・フロー合計は8,380万2,708円となり、2の投資活動によるキャッシュ・フロー合計はマイナス9,012万6,232円となりました。3の財務活動によるキャッシュ・フロー合計はマイナス2,958万2,535円となり、その結果、本年度資金の差引きはマイナス3,590万6,059円となりました。

続きまして、9ページからの貸借対照表でございますが、まず、資産の部では、1の固定資産合計は28億7,790万9,829円となり、既に減価償却済みの額を差し引いた後の資産価値が示されています。

2の流動資産合計は、現金預金と未収金等で12億4,633万50円となり、資産の合計は41億2,423万9,879円となりました。

10ページの負債の部では、3の固定負債は、1年後以降に支払う予定がある企業債と引当金で、合計6億8,437万2,972円となりました。

4の流動負債は、1年以内に支払いが予定されているもので、企業債と未払金、引当金を合わせて合計1億4,224万6,095円となりました。

5の繰延収益は、長期前受金として収益化した額を除いた9億8,937万2,515円となり、固定負債、流動負債と合わせた負債合計は18億1,599万1,582円となりました。

資本の部では、6の資本金は前年度からの変更はなく、17億1,470万6,811円となりました。

7の剰余金は、資本剰余金と利益剰余金の合計5億9,354万1,486円となり、資本金と剰余金を合わせた資本合計は23億824万8,297円となりました。この結果、10ページの負債資本合計は41億2,423万9,879円となりました。

7ページ、8ページにつきましては、ただいま説明させていただきました資本の部の資本金および剰余金の内訳について、項目ごとに整理をし、計算書として表したものでございます。

11ページ以降は、付属書類として事業報告ならびに会計決算明細書などを掲載いたしております。

以上、令和元年度日野町水道事業会計決算書の説明とさせていただきます。ご審議の上、認定を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

議長（杉浦和人君） 以上で提案理由の説明および報告を終わります。

次に、令和元年度日野町一般会計、各特別会計、西山財産区会計歳入歳出決算、水道事業会計決算および日野町健全化判断比率ならびに日野町資金不足比率について、併せて令和元年度滋賀県市町村交通災害共済組合歳入歳出決算について、監査委員より決算審査の報告を求めます。

代表監査委員 東 源一郎君。

代表監査委員（東 源一郎君） ただいま議長よりお許しを頂きましたので、令和元年度の日野町各会計別決算審査の結果とその概要および意見を、監査委員を代表いたしまして私のほうから申し述べさせていただきます。

地方自治法、地方公営企業法ならびに地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、町長から審査に付されました令和元年度日野町一般会計歳入歳出決算および日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算ほか5件の特別会計、日野町西山財産区会計歳入歳出決算ならびに日野町水道事業会計決算の9会計の決算審査を、去る7月3日から8月5日にかけて、延べ7日間にわたりまして西澤監査委員と実施いたしました。

一般会計および各特別会計、西山財産区会計の歳入歳出決算書、さらには事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、各基金の運用状況を示す書類および水道事業会計決算書が、地方自治法ならびに地方公営企業法等の関係法令に準拠して作成されているか、また計数に誤りがないかなどを検証するために担当職員から説明を求め、諸帳簿および諸書類との照合など通常実施すべき審査を行い、予算が適正かつ効率的に執行されていたか、事務事業が経済的かつ効果的に執行されていたかなどを主眼に考察いたしました。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、健全化判断比率、公営企業の資金不足比率の審査も行いました。

その結果、令和元年度一般会計・各特別会計歳入歳出決算、西山財産区会計および水道事業会計決算について、関係諸帳簿をはじめ審査のために提出されました決算関係資料と照合した結果、全ての決算について誤りのないことを確認いたしました。

各会計別数値、その他前年度との比較、審査意見等、詳細につきましては、お手元の別冊日野町各会計決算審査意見書にまとめたとおりでありますので、ご高覧を頂きたいと存じます。

ここで審査を終わっての概要を簡単に申し上げます。

令和元年度は、第5次日野町総合計画の9年目の年であり、位置づけられた計画を着実に実施するとともに、日野町くらし安心ひとづくり総合戦略に掲げる施策など、住民生活に影響のあるものや、真に町の発展につながる事業などを重点施策として設定し、歳入に見合った歳出を原則に、限られた財源の優先的、効率的な配分が行われました。

一般会計決算においては、歳入総額で前年度決算額と比べ約1億2,000万円の増、歳出総額で約1億7,000万円の増となりました。特に歳入では、町税が、主要法人の業績好調が継続し、法人町民税や固定資産税の償却資産の税収が伸び、総額で初めて40億円を超える41億5,000万円の歳入となりました。これらのことにより、当

初予算で措置した財政調整基金繰入金 3 億9,000 万円、減債基金繰入金 1 億4,000 万円を全額繰り戻すとともに、歳出においては、福祉医療費助成制度の拡充による小・中学生の医療費無料化の取組や、平成30年度に整備した学童保育所ヒノキオC棟・D棟、女性活躍支援施設「ぼけっと」の運営開始、近江鉄道日野駅「小さな鉄道ミュージアム」の整備等が行われました。また、町道西大路鎌掛線道路改良工事など社会資本整備総合交付金事業や、日野小学校のトイレ改修工事、地方創生交付金事業などの補助事業について、有効活用するなどの努力も見受けられたところです。

令和元年10月1日から幼児教育・保育の無償化が始まりました。このことにより、認可保育所や認定こども園への入園希望者が急増しました。幼児教育・保育の在り方と保育士の人材確保、体制整備、併せて施設整備について、町内全ての幼稚園や保育所、認定こども園を一体的に捉え、検討する時期に来ているのではないのでしょうか。

障害者総合支援事業など社会保障経費の支出が増加しております。サービス利用の増とのことですが、施策の充実と併せて体制整備、人材確保、人材育成にも力を注いでいただきたいと思えます。

なお、実質収支額は4億8,593万295円となり、対前年度比4,865万3,477円の増となりました。このことにより、実質収支比率が前年度より0.6ポイント上昇し、8.1%となりました。一般的に適正な範囲とされる3%から5%を上回り、良好な財政運営が行われているようにも見られますが、一方では、予算編成が有効になされていなかったように伺えます。繰越金については、住民福祉向上のため、有効に使用されますよう願うところであります。

現在、第6次日野町総合計画を策定されているところですが、地方創生の実現や人口減少への対応等、また町の将来を見据え、継続した取組や新たな取組が行われることと察します。併せて、数多くの公共施設の長寿命化への対応等、課題も山積しております。今後も厳しい財政状況が予測されます。ますます多様化する住民の要求に適切に対応するため、一層の英知と努力により財源確保に努め、行政サービスの維持、住民福祉の向上に資せられんことを期待するものであります。

国民健康保険特別会計では、全般的に歳出の7割を占める保険給付費の動向が大きく影響しますが、前年度と比較すると約1億4,600万円、率にして10.3%の大幅増となりました。

滋賀県内の保険料水準の統一に向けての動向が気になるところですが、国民健康保険税の賦課決定については負担と給付の公平化に努められ、住民の理解が得られるように、十分な制度設計と説明責任を果たしてもらうようお願いするものであります。

また、健康保険法等の一部改正により、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施が求められています。後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計にも関連しますが、連携して健全な財政運営と高齢者の健康づくりに引き続き努力されますようお願いするものです。

次に、水道事業会計においては、営業収益の大部分を占める給水収益は、前年度と比較して約275万円、率にして0.5%の増となりました。

なお、給水人口は2万313人であり、前年度より2人減少しています。

収益総額から費用を差し引くと、8,192万9,097円の当年度純利益となりました。しかし、今後、上水道施設の耐震化や老朽化対策など、資産更新に相当な費用が必要とされることから、財政収支予測を的確に行い、将来を見据えて健全な事業運営が求められるところであります。

ここで、未収金対策について述べます。

町税等の未納額解消に向けて、納付督促や滞納処分を強化し、差押え処分が行われるなど滞納額の圧縮に努められ、一般会計および各特別会計ならびに水道事業会計を合わせた収入未済額は、対前年度比約820万円、率にして3.6%の減となりましたが、令和元年度末の収入未済額は約2億1,700万円となっています。

今後も、庁内の横断的な組織である日野町町税等滞納対策会議において、より効果的な収納対策を研究されるとともに、町税をはじめ公共料金等については、住民負担の公平性の確保を重視し、なお一層の取組をされることを強く願うものであります。

財政健全化判断比率、公営企業資金不足比率について、基準値と比較し、いずれの比率も問題はありませんでした。

最後になりましたが、各種事業の実施にあたっては、計画段階から費用対効果を十分に勘案したものとなるよう、今後とも健全な財政運営をお願いするものであります。

なお、令和2年3月31日をもって解散されました滋賀県市町村交通災害共済組合の令和元年度一般会計歳入歳出決算についても、地方自治法の規定により、町長から審査に付されましたので、8月5日に西澤監査委員とともに審査を行いました。結果については、お手元に印刷配付のとおりでございます。ご高覧のほど、よろしくようお願い申し上げます。

以上、令和元年度決算審査の報告とします。

令和2年9月1日、監査委員 東 源一郎、西澤正治。

議長（杉浦和人君） 監査委員の決算審査報告を終わります。

以上をもって本日の日程は全て終了いたしました。

ご承認いただきました日程表により、明日9月2日から9月8日まで、および9

月10日は議案熟読のため休会といたします。なお、9月9日午前9時から議会広報編集のため、議会広報特別委員会の開催をお願いいたします。9月11日には本会議を開き、質疑・一般質問を行いますので、定刻ご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

一同起立、礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご苦労さまでした。

－散会 11時07分－